



4月からまいちゃん号・まいちゃんバスの料金が変わります！

問 市自治協働課 ☎ 53-5111 ☎ 53-5138



伊吹山テレビ
1/28号で紹介

4月から、乗合タクシーまいちゃん号、まいちゃんバスの利用料金を改定します。

また、市内に住所を有する人や市内に通勤・通学する人向けに、これまでと同程度の利用料金になる市民等割引パスポート制度を創設します。

01 利用料金の改定と市民等割引パスポート制度

これまで	4月から	
	市民等割引パスポートなし	市民等割引パスポートあり
おとな	500円 → 800円	おとな(市内通勤者含む) 500円
こども(小学生)	250円 → 400円	高齢者(満70歳以上)・中高生・妊婦 300円
障がい者等	250円 → 400円	こども(小学生) 250円
		障がい者等* 150円

※障がい者等の介添人は、障がい者等1人につき1人まで障がい者等と同額

乗合タクシーを
将来にわたり
維持する
ために



乗合タクシーは、年間4万人以上にご利用いただいているが、運行に必要な市の財政負担(関連施策を含む)は、平成29年度から約2倍にまで増加しています。この間、利用者1人当たりの運行経費は、平成29年度は1,106円でしたが、令和2年度には1,376円まで上昇するなど利用者負担の適正化が課題となっていました。

このため、4月から料金改定を行います。

ただし、市内では、乗合タクシーが必要不可欠な交通手段となっている人々がいることを踏まえ、市民等割引パスポート制度を新たに創設し、これまでと同程度の利用料金に割り引くことにしました。

02 市民等割引パスポート(無料)を取得しよう！

2月から市民または市内に通勤通学する人なら誰でも取得可能な市民等割引パスポートの申請受付を始めます。

対象

市内に住所を有する人、市内に通勤・通学する人

申請方法

市役所各窓口に対象者区分の確認ができる書類を持ってお越しください。申請書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

- *電子メールや、郵送でも申請が可能
- *市内在住のおとな、高齢者、中学生、こどもは証明書類不要で、電話での申請も可能です。



▲詳しくはこちら

利用方法

車内での支払時にパスポートを提示すると、利用料金が割り引きされます。

※現金でお支払いください。

- ・料金改定前と同程度の料金になる！
- ・回数券のようにあらかじめ購入する必要はありません！
- ・通年で利用できる！



●現行の回数券、のりあい券、定期券は3月末で販売終了となります。現在お手持ちの券は4月以降も同様に使用できます。

03 4月からさらに下記の変更があります

■タクシー助成額が年間8,000円になります

乗合タクシーと連携したタクシー利用助成の助成額を見直します。また、まいちゃん号の支払いにタクシー助成券は使用できなくなりますので、ご注意ください。

■山東伊吹共通エリアを「山東共通エリア」と「伊吹共通エリア」に分割します

山東伊吹共通エリアの分割に伴い、一部の地域間料金が変更となります。また、山東伊吹共通エリアの停留所名が変更となります。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

【山東地域の停留所】→山東共通(番号) 【伊吹地域の停留所】→伊吹共通(番号)



※利用料金の割引制度やタクシー利用助成は、令和4年度予算の成立をもって施行となります。